

令和6年度文化表彰

文化の向上発展に顕著な功績のある方々を表彰します。(50音順、敬称略)

問:文化学術課
☎073-441-2050 FAX073-436-7767



文化賞



まつざわ ゆうじ
松澤 佑次 医学者
田辺市出身、兵庫県在住

文化功労賞



ほり みちお
堀 道雄 動物生態学者
大分県出身、和歌山市在住

文化奨励賞



きたじま かな
北島 佳奈 ヴァイオリン奏者
和歌山市出身、和歌山市在住



たなか しゅうすけ
田中 秀介 画家
和歌山市出身、大阪府在住

運転免許の更新と学科試験が 予約制になります

混雑緩和や待ち時間短縮を図り、利用者の利便性を向上させるため、運転免許更新及び運転免許学科試験の手続きには原則予約が必要となります。

開始日:3月24日(月)

※オンラインまたは専用ダイヤルからの予約は1月下旬から受付(専用ダイヤルは決定次第ホームページに掲載)

対:県警察本部交通センター(和歌山市) 田辺運転免許センター(田辺市) 新宮運転免許センター(新宮市)

問:県警察本部運転免許課
☎(FAX)073-473-0110

給与支払報告書の提出は 1月31日まで

1月1日現在、従業員に給与の支払いをする事業者で、所得税を源泉徴収する義務のある方は、従業員の住所地市町村に給与支払報告書を提出してください。

eLTAXの利用が便利です。
問:従業員の住所地市町村



統計調査実施のお知らせ

①2025年農林業センサス
農林業の実態に関する5年に一度の統計調査を実施します。調査結果は、農林業施策の企画・立案・推進のための基礎資料となります。

1月中旬から統計調査員が農林業を営む方を訪問しますので、ご回答をお願いします。

問:市町村、調査統計課
☎073-441-2399 FAX073-441-2386

②毎月勤労統計調査
労働者の賃金や労働時間、雇用の変動を毎月調査しています。調査結果は、失業給付金額や労災保険の給付額改定などの基礎資料となります。

1~2月にかけて統計調査員が和歌山市、橋本市、岩出市、有田川町の事業所を訪問しますので、ご協力をお願いします。

問:調査統計課
☎073-441-2388 FAX073-441-2386



「はたちの献血」キャンペーン

~誰かの明日を考える。

はたちの献血~
若年層の献血者の減少が続いています。冬期は特に献血者が少なくなります。あなたの血液で救える命があります。「はたち」の若者を中心に、皆さんの献血へのご理解とご協力をお願いします。



問:業務課
☎073-441-2660
FAX073-433-7118



納税証明書の オンライン交付申請

県税の納税証明書の交付申請は、県税事務所窓口や郵送のほか、オンラインでも手続きできます。ぜひご利用ください。

問:各県税事務所



マッサージ・あん摩・はり・灸 などを受ける皆さんへ

マッサージなどを業とする人は、国が法律で定めた資格の取得が必要です。施術を受ける際は、施術者が有資格者であることを確認してください。県と和歌山市では、無資格者との区別のため、法に基づく届出をした施術所に開設届出済ステッカーを交付しています。

問:医務課
☎073-441-2600 FAX073-424-0425

後期高齢者医療制度加入者の 健診は2月28日までに

健康に過ごすため、2月28日までに健康診査・歯科健康診査を受けましょう。

対:受診券が届いた方
問:県後期高齢者医療広域連合
☎073-428-6688 FAX073-428-6677

和歌山後期健診

高齢者への虐待は、高齢者に対する暴力(身体的虐待)や暴言(心理的虐待)などの高齢者の尊厳を踏みにじる行為をいいます。

この他にも、必要な介護や世話を行わない場合(介護・世話等の放棄・放任)、高齢者本人の合意なしにお金を使ったりする場合(経済的虐待)や望まない性的な行為を行った場合(性的虐待)なども高齢者への虐待にあたります。

これらの虐待行為は、高齢者の介護や生活の世話をしている家族など身近な人による場合もあれば、高齢者が利用する介護サービスの従業員などにより行われる場合もあります。

高齢者への虐待は、未然に防ぐことが一番ですが、すでに虐待が起きてしまっている場合は、早期発見により、速やかに虐待を止める必要があります。

もし、あなたの身近に気になる方がおられたら、ひとりで迷わず、お住まいの市町村や地域包括支援センターへご相談ください。

人権連載
気づきの
こころの
高齢者への虐待の防止

問:介護サービス指導課
☎073-441-2527
FAX073-441-2516



弾道ミサイル飛来時の行動 ~Jアラートが鳴ったときは~
問:危機管理消防課 ☎073-441-2273 FAX073-422-7652

弾道ミサイルは、発射から極めて短時間で到達します。ミサイルが日本に飛来する可能性がある場合は、国からの緊急情報を瞬時に伝える「Jアラート」を活用して、屋外スピーカーや携帯電話の緊急速報メール等によりメッセージが流れます。

メッセージが流れたら、落ち着いて、直ちに行動してください。

屋外にいる場合 近くの建物の中か地下に避難する。 ▼詳しくはこちら

建物がない場合 物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。

屋内にいる場合 窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。